

平成 26 年度第 2 回、第 3 回研究 WG 活動報告

はじめに

倫理委員会では、平成 26 年 6 月 30 日(月)に平成 26 年度第 2 回研究 WG(出席者 20 名)を平成 26 年 8 月 18 日(月)に第 3 回研究 WG(出席者 18 名)をドーコン会議室において開催しましたので報告いたします。

1. 平成 26 年度第 2 回研究 WG

(1)事務局からの報告

5 月 23 日(金)に開催された第 5 回技術者倫理フォーラムの報告と旭川高専・岡田昌樹教授より「技術者倫理」授業の講師派遣依頼があったことの報告がなされました。

(2)事例研究報告その 1

今回より新たにテキスト「実務に役立つ技術倫理」のケーススタディ 1(新規路線計画)について担当の大谷委員よりの事例説明があった。

本事例は、地元住民より要望されている新規防災道路計画について、事業担当の設計課長、環境調査を受託した環境コンサルタント会社間で現地での希少動植物に関する概略調査結果(絶滅危惧種の生息の可能性あり)に対するやり取りである。

その後、大谷委員よりこのケーススタディに対し設計課長 A、環境コンサルタント B の倫理的課題を「技術者倫理の解法(考え方：線引き、相反問題、解き方：功利主義、個人尊重主義テスト)それに対する倫理問題の解き方について、それぞれの解法に沿ってフィルターにかけ整理した旨の説明があった。

a. 各委員からの意見(主だった)について

- ・絶滅危惧種の対応について、移植がアウトプットになっているが移植は最終手段であり、その前段としてルート変更や技術的な対応策を検討するの

が筋である。

- ・それぞれの立場の意見を踏まえて、どのように問題を解決すれば良いという視点が不足しているのではないか。

- ・建設コンサルタント会社の対応は発注者との関係や経営状況などによって、対応が大きく変わってくると思われる。

この視点に立って、長期・短期的対応方法がことなると思う。



発表する大谷委員と長澤委員

- ・線引き問題を考えた場合、(回答ありきの)アウトプットとは別に条件を自ら考える必要がある。どのようなアウトプットかを考えるべきか、その事例に対して中間的な回答を考えるべきである。
- ・設計課長 A の行動では、課長は技術者倫理と捉えた場合、どのような行動をすべきだったのかを考えることが不足している。

以上の意見を踏まえ、再整理を行い、第 3 回の研究 WG において報告する。

2. 平成 26 年度第 3 回研究 WG

(1) 旭川高専の倫理授業について(旭川高専 岡田教授からの倫理講義依頼)

倫理委員会は、旭川高専より技術倫理の授業における講師の派遣を依頼されました。今回は、その依頼内容の説明を旭川高専・岡田教授より受けました。

授業の目的は、中核技術者となる人材を輩出している旭川高専にとって、実践的な技術者倫理の教育が重要課題となっており、技術者倫理事例を数多く研究している日本技術士会北海道本部倫理委員会と連携した共同教育を実施することで、学生に技術者倫理の実践的考え方と対応力を育成しようとするものです。対象学生は、専攻科 1 年生(大学 3 年生相当)で、授業は 4 時間を 3 回の実施依頼です。

授業テーマ(案)は、「ヒューマンエラーと安全対策」、「組織の問題～企業の不祥事」、「内部告発」の 3 テーマです。授業スタイルは、教員によるテーマに係わる一般的知識のレクチャー後、技術士による事例説明、チーム分けしてディスカッション、最後にチーム毎の発表と質疑応答が予定されています。

倫理委員会の委員からは、内部告発を単独テーマにすることは難しいのではないかと、企業の不祥事として最近の事例を取り上げることは行っていないので、文献にある事例でも良いかなどの質問・意見が出された。これらを考慮して倫理委員会としては、今後派遣する講師を委員会から選出し、協力することにしています。

(2) 事例研究報告その 1 の総括

大谷委員より事例研究その 1 の再整理結果についての報告がありました。

- ・事例の再整理に当たり、前提条件として「当該水生生物の継続調査が行われた」ものとして相反問題として再検討した。
- ・功利主義テスト及び個人尊重主義テストでは対象を「建設事業主、地元住民、自然保護団体、環境コンサルタント会社 B」各々に対し、その適用性を含めて「功利、費用便益」及び各対象に対しての個人尊重の要素を再検討した。
- ・これらの再検討の結果、とるべき方策として課長 A は「水生生物の生息の可能性の公表と調査の継

続」コンサルタント会社 B は「課長 A の承諾の基に自主的に調査を継続し結果を A 課長に報告」との結論を導いた。

- ・また、本事例に対する倫理問題を解く方法の適用性について整理したものも報告した。

(3) 事例研究その 2(開発途中の報告のあり方について)

担当の斉藤委員及び中村委員より事例その 2 について、主旨説明がありました。

本事例は、自動車部品の開発部門で行われている顧客から委託された製品の開発プロジェクトについて、進捗が大幅に遅れているところで顧客との打合せを行うことになり、現時点の状況をそのまま説明するか、将来の成功を見越してデータを若干加工して報告するかの対応を問題にしたものです。この問題に対して担当委員からは、技術士倫理要綱 7 原則との対応や相反問題としての解法が示されました。

また、斉藤委員が過去に取り組んだ課題との対応の紹介や、中村委員の経営者的な立場から見た甲乙の契約面の課題や解法が示されました。

委員からは、プロジェクトリーダーの工程管理の不備や責任感、リスクに対する考えに問題があるなどの指摘がありました。次回、これらの問題点を整理して総括することになりました。



第 3 回研究 WG 会議状況

今回は、10 月 20 日(月)に(株)ドーコン会議室において事例研究その 2 の総括と事例研究その 3 について発表と討議を予定しています。